

令和8年6月10日

## 「未利用口座管理手数料」にかかる案内ハガキの発送について

当金庫では、2年以上一度もご利用（入出金）のない対象口座（未利用口座）をお持ちのお客さまへ、順次、案内ハガキ〔未利用口座管理手数料引落しのご案内（兼解約通知書）〕を発送しております。

ハガキが届きましたら、ご利用の再開をお願いいたしますとともに、今後ご利用予定のない口座につきましては、金融犯罪防止の観点から、ご解約をおすすめいたします。

なお、ハガキ記載の期日までに口座のご利用がない場合、該当口座より未利用口座管理手数料1,320円（消費税込み）を引落しいたします。

日頃から入出金のご利用がある場合、未利用口座管理手数料をいただくことはございませんので、ご安心ください。

- ・未利用口座管理手数料の詳細につきましては[こちら](#)をご覧ください。
- ・手数料引落しの後、対象口座のご利用（お利息の入金、本件手数料の引落しを除く入出金）がない状態が続いた場合、翌年以降も、毎年、未利用口座管理手数料を引落しいたします。
- ・口座残高が本件手数料に満たない場合は、残高全額を本件手数料の一部として引き落とし、当該口座を自動的に解約いたします。  
※口座残高を超えて手数料をいただくことはございません。
- ・案内ハガキが延着又は到着しなかった場合でも、通常到着すべき時に到着したものとみなします。
- ・対象口座のご解約をご希望の場合は、お取引店へご来店いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。